

講演会のお知らせ

犯罪被害者の支援の重要性が認識されるようになったのは、ここ数十年のことですが、2000年に犯罪被害者保護のための法整備が行われて以降、2004年には犯罪被害者基本法が制定され、翌年には政府が基本計画を策定しました。現在はそれに基づいて、被害者の訴訟参加等が検討されています。2009年までに裁判員制度が始まります。刑事司法にとって、犯罪被害者の役割は益々重要なものになるうとしています。

そこで、被害者支援についての先進国であるイギリスにおいて長年に亘って支援活動に携わってこられたヘレン・リーブス女史が来日されるのを機に、本学で講演会を開催することになりました。

日本の大学では唯一の講演会です。ふるってご参加ください。

日時：2月9日（金） 午後2時～

場所：京都産業大学13号館（ロースクール棟）1階 13101講義室

講師：ヘレン・リーブス氏

演題：「ヨーロッパにおける犯罪被害者支援の現状と課題」

入場は無料です。

ただし、お申込みは先着80名をもって〆切させていただきますので、参加ご希望の方は、お名前、ご職業、ご連絡先の電話番号を明記の上、下記までメール又はファックスでお申し込みください。

講師紹介

ヘレン・リーブス氏

イギリス・被害者支援センター前代表、
ヨーロッパ・カOUNシル犯罪・テロリズム被害者支援協議会会長、
世界被害者学会副理事長

【申込受付】

京都産業大学 法学系事務室

電話：075-705-1458 / FAX：075-705-1496

e-mail：hougaku-jim@star.kyoto-su.ac.jp